



平成23年2月1日撮影（最前列左から3番目が宮嶋市長、同列右から1番目が菅澤教育長）

議員定数を20名から16名に

（平成22年第4回定例会において、定数削減案が議員発議により提出され賛成多数で可決しました。）

【定数削減の提案理由】

地方自治体は、首長と議会議員の二元代表制をとっており、ともに住民を代表する長と議会が、住民の信任を基盤とし、対等の立場で相互に牽制しつつ均衡を維持することにより、公正な権限行使の実現を目指しているものである。

しかるに、議員定数は、民主主義及び地方自治法の根幹をなす重要な機能を果たすものであり、単なる経費節減の観点からのみ、これを論ずることは必ずしも妥当ではないことは申すまでもない。

しかしながら、民意の動向も鑑み、苦渋の選択として、我々としては、自らの決意により、議員定数を削減し、併せて、各常任委員会の委員定数を削減するものである。

議会は、住民の年齢層・性別・職業・各地域からまんべんなく選出された議員で構成されることが、最も望ましく、単に人口規模によってのみ、議員定数を論じるべきではないと考える。

市長にあっては、民主主義の根幹を改めて再確認し、議員定数や議員報酬については、真にどのようなあるべきか、公平・公正に検証した上で、大所高所の観点から、基本的な考え方を整理することを強く求めつつ、我々は、将来のかすみがうら市が、更なる発展をしていくためには、真の地方自治のあり方を、真剣に考えようとする市民の醸成を図っていただけることを、願ってやまない。